《増田　ひろや》

―　岩手をこう変えます　―

私の政策

２００３・春

1　私のビジョン

○　地域主権型の社会形成

私は、平成7年4月、知事に就任以来、個性輝く「夢県土いわて」の創造に向け、多くの県民のみなさんとともに考え、様々な地域課題の解決にあたってきました。

平成11年、再び知事に就任してからの4年間は、「変革と創造の4年間」と位置付け、生活者の視点に立って、あらゆる仕組みを見直して再構築し、行政システムの改革、職員の意識改革、政策評価システム導入による成果主義への移行など、新しい岩手の創造のための土台づくりに全力で取り組んで参りました。

右肩上がりの経済成長が終わりを告げ、低成長からマイナス成長の時代に転じ、社会経済全体が閉塞感に陥った状態を脱しきれないなかで、一貫して強く、私が必要性を感じつづけてきたのは、生活者から遠く離れたところから画一化された尺度で一方的にものごとが決められるのではなく、より生活者に近いところで真に求められるものを実現していく生活者主権、地域主権型社会システムの確立であります。

そのためには、国から押し付けられる、あるいは国にお任せの改革ではなく、国と地方の明確な役割分担の下、「自己決定、自己責任」の原則に基づき、自立した地域から発信していくしっかりと地に足のついた改革が必要であります。

また、これまでの経験に基づく従来の延長線上での改革だけでなく、過去の成功体験にとらわれない新しい発想に基づく「非連続の改革」に失敗を恐れない勇気をもって取り組む覚悟が必要です。

私は、この8年間で築いてきた土台の上に立って、さらなる変革を加速させるとともに、仕組みづくりの段階から出来上がった仕組みを活用した成果実現の段階へと進んで参ります。

○　地域資源の潜在力の発揮と連携による自立

私は経済成長の限界の中で、自らの地域を自らの力で築き、真に自立ある地域として発展させていくには、20世紀における「効率性や経済重視の価値観」の転換を図り、これまでの尺度では見過ごされていたもの、隠れていたものに新たな価値を見出し、これら地域資源の潜在力を遺憾なく発揮させ多様な価値観を創造していくことが不可欠であると考えます。

また、グローバル社会が進展していくなかで、価値観を転換し新たな価値観で、「個」の特性を引き出し、一人ひとりが活き活きとした地域社会を創造ことが重要です。このためには、地域で生活する人たちが自らの発想で地域資源を改めて見直し、その資源を活用し「真の豊かさ」を築き上げていくことが必要であり、この恵み豊かな岩手の大地はまだまだ可能性に満ち溢れています。

さらに、これまで行政一辺倒であった公共の分野でのNPOなど多様な主体との連携や行政の最前線にある市町村にもさらに力をつけていただき連携を深めていくことで、この岩手はさらに光り輝くものと考えています。

私は、これからの4年間を「自立を進める4年間」と位置付け、県民一人ひとりが「自立」した個人として、また、それぞれの地域が、個性をもって活き活きとし、それが全体の活力となっていく地域づくりを進めます。

また、従来より進めてきた北東北三県連携を促進し、東北全体の発展につなげて参ります。

○　自立への政策

私は、地方が一刻も早く国への依存体質から脱却し、真に自立ある地域主権を形成していくためには、なによりもまず**経済的な自立**が最重要課題であると考えます。

そのため岩手が持つ「ものづくり」の技術を活かした産業の集積、優れた人材や先進的技術を活かしたベンチャー企業、地域の創意工夫によるコミュニティビジネス等地域資源を活用した産業の活性化や雇用の創出を図り、持続的で安定した足腰の強い地域経済社会を形成していきます。

また、これまでの社会資本の整備状況も踏まえ、これからは積み重ねてきた社会資本の適正な維持管理と利活用を主眼とし、経済対策や雇用の確保を公共事業に過度に頼ることなく、緑の雇用事業の推進などによる農林業への労働力移動を図る仕組や、産業構造の変革に対応した雇用のセーフティーネットの構築にも配慮しながら、公共事業費の投資規模を国が平成4年度から経済対策として大規模に進めてきた水準以前(決算ベースで平成 3 年度)の水準に段階的に縮小・平準化いたします。また、一方で政策評価システムと新たに導入する政策形成・予算編成システムを活用し「選択と集中」を行い、県民満足度調査等においても県民から施策の充実が求められている、**環境、雇用、福祉、教育等の事業に重点化**し真に自立ある社会の形成に向けて取り組みます。

○　財政構造の改革と財源の確保

地域の自立、安定した地域経営を行っていくためにも財政の健全性の確保は欠かせません。

私は、産業の活性化や雇用の創出を図ることにより安定的な財源の確保に努めます。また、公共施設等整備基金や県債管理基金などのいわば県の貯金に相当する基金の取崩しによって単年度収支の赤字を回避するという単年度収支の赤字体質を黒字に転換し、真に自立ある地域を形成するのにふさわしい持続的な財政構造となるよう財政構造改革に取り組みます。

そのため**平成 15 年度は、財政構造の集中見直し検討年度と設定**、改革プログラムを策定し、事務事業の徹底した見直し、公共事業の段階的縮小・平準化、人件費、補助費の抑制目標の設定などを行い、**平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 年間を財政構造の改革の集中実施期間**として取り組みます。

このような財政の構造改革を進めることにより**一般財源を 4 年間で 200 億円生み出し**、その財源は「**21 世紀夢県土創造枠**」として重点化し、自立ある地域の形成に向けて県民の皆様のご理解とご協力を得ながら積極的に取り組みます。

○　県民の皆様とのお約束

我が郷土の長い歴史を思うとき、我々の先人は幾多の困難を優れた英知とたゆまぬ努力を積み重ねて克服して来ました。

私は、県政の推進に当たりましても、その郷土愛に根ざした崇高な精神と困難に立ち向かう勇気をしっかりと受け継ぎ、先人たちが命をかけて守ってきたものや、この地域の魅力を広く伝えていきたいと考えています。

この美しく、また厳しい岩手の風土の上に幾多の激しい変転の時代を経てなお脈々と受け継がれてきた不屈の精神と誇るべき文化の豊かさと偉大さを、県民の皆様一人ひとりが深く認識し、誇りと勇気と責任をもった地域として自立していくため、以下に明記する政策について、責任を持って実行することを、私は県民の皆様にお約束いたします。

2　2つの緊急優先課題

私は、任期中の4年のうち、特に緊急に対応しなければならない次の2つの課題については、前期2年間で最優先に取り組みます。

① 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への取組みと循環型社会の形成

○ 青森県境の不法投棄事案（推定量約82万立米、うち本県分約15万立米）について、早急に、地域の健全な生活環境を取り戻します。特別管理産業廃棄物※については、平成17年度までに撤去を完了します。

※「特別管理産業廃棄物」：産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他人の健康又は生活環境に被害を生ずるおそれのあるもの。

○ また、更なる被害拡大の防止を図るとともに、今回の事態を引き起こした排出事業者（約10，700社）の責任の徹底追及を行います。

○ 新設した産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の発生を抑制するとともにリサイクル技術の開発や、優良企業育成を促進し循環型社会を形成します。

○ 産業廃棄物処理やリサイクルを東北全体で行う自圏内処理システムの構築を目指します。

② 雇用対策

○ 地域資源を生かしたコミュニティビジネスの振興、雇用創出型新分野サービス産業の創業・起業への支援、成長分野の企業誘致などを通して平成14年度よりサービス関連産業で新たに1万5千人の雇用の創出を図ります。

○ インキュベーションファンドの活用などにより、ベンチャーによる新企業創造によって、新たな雇用の創出を図ります。

○ 未就職の高校新卒者を雇用し、実務能力の向上のための指導や研修を行う事業所に助成を行い、若年者雇用対策を進めます。

○ 技術力や意欲はあるものの経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るために、セーフティネット保証制度、セーフティネット貸付制度、中小企業再生支援協議会の設置等により、セーフティネットの充実を図ります。

○ 緑の雇用事業による高性能林業機械オペレーター研修、間伐など森林の整備を進めるとともに、ホームヘルパー研修等の実施により、労働移動の円滑化を図ります。

○ 本県の「ものづくり基盤」を拡充するため、新たなけん引役となる自動車関連産業の育成と、幅広く厚みのある産業集積を促進し、産学官連携や優れた人材の育成確保を図り、起業家やベンチャー企業の育成に向けた施策を進めます。

3　７つの重点施策

私は、2つの緊急優先課題に加え、次の７つの重点施策を実行します。特に断りのない限り、平成 18 年度までに実現を図ります。

〈7つの重点施策〉
① 21世紀型の新しい産業先進県
② 環境首都を目指す環境先進県
③ 新しい時代を担う人づくり教育先進県
④ バリアのないユニバーサル社会先進県
⑤ 安心して暮らせる社会先進県
⑥ スローライフを基調とした「食」と「森」先進県
⑦ だれでもいつでも情報を受発信できる情報先進県

①　２１世紀型の新しい産業先進県

産学官の連携を進めながら、地域の資源や新しい技術を生かした新しい産業が活発に展開している地域を目指します。

これからの地域経済の振興は、国際的な競争環境のなかでいかに足腰の強い産業を育て、発展させていくかが鍵となります。従来型の組立て工場の誘致のみでは実現できません。地域の人的、知的、物的資源を総動員し、これを生かした「小さな大企業」をどんどん作っていくことが重要です。

そして、海外との関係を単に脅威として捉えるのではなく、本県から打ってでる可能性に満ちた圏域として意識することも大切です。

【例】

○ 新設の産廃税を活用し、ゴミ減量化技術、各種リサイクル技術、リユース技術、当該環境関連技術を評価する技術など、これからの地球環境保全に必要な技術開発等の拠点づくりと関連産業の育成を目指します。

○ ベンチャーや産学官の拠点を形成し、産学官共同研究企業数を 2010 年までに現在の4倍にします。

○ 産業の空洞化の中でも「岩手に残る技術」を選択し、岩手大学や(財)いわて産業振興センターとの連携促進により集中支援を行います。

○ 成長可能性、起業化可能性の高い事業や人材を県内外から誘致し、重点的な支援を行い、ベンチャーの成功事例の創出に努めます。

○ 気仙大工、南部杜氏、漆・木工などの伝統技術のほか、本県の得意とする植林保育技術、基盤加工技術などの技術者を集団化し、国内ばかりでなく中国ほか海外との間で積極的な経済・技術交流を図り、本県のオリジナル技術のさらなる育成と発展に努めます。

○ 従来型の商店街の振興や整備にとどまらず、地域の課題に対応できるような商店街の統一コンセプトの構築と、これに沿った個性ある店づくりを促進する事業をモデル的に実施し、この成果を全県的に広めていきます。

○ 魅力ある地域資源を有効に活用し、「いわて」らしい、ゆったり・ぬくもりを感じるような旅の提案を行い、旅行商品化の促進を図ります。

② 環境首都を目指す環境先進県

産廃の不法投棄対策の推進やCO_2 8%削減の努力などにより、環境首都にふさわしい県を目指します。

21 世紀は「環境の世紀」です。社会経済システムの在り方そのものが、「環境」を価値観の中心に据える方向に向かいつつありますが、岩手の持つ環境の優位性を暮らしや産業の面でも十分に生かしていきたいと考えています。

そして、社会経済構造そのものを循環型社会にふさわしいものに変えていき、本県が名実ともに「環境首都」となりうるよう、豊かな自然と共生する循環型社会を構築していきます。

【例】

○ 新エネルギーの開発・普及促進及び省エネルギーの推進により、2010 年までに電力自給率を現在の1/4程度から1/3 程度に引き上げます。

○ 地球温暖化防止のため、CO_2 の排出抑制の普及啓発を促進するため「地球温暖化防止センター」を設置するとともに、吸収源対策を進めます。

○ 地域に存在する自然エネルギーを核に据えながら、複数のエネルギーを組み合わせて利用する複合利用システムについて、モデル地域を設定して実現可能性の調査を進めます。

○ 民生部門での CO_2 の排出量の削減に一層取り組むため、環境にやさしい高断熱化住宅や県産材を活用した住宅整備の促進を図ります。

○ リサイクルの促進のため、盛岡以北へ公共関与による第2クリーンセンターの整備を進めます

○ 南部鉄器の技術を活用した普及型のペレットストーブの開発を行い循環可能なエネルギーの活用促進を図ります。

○ 「森と川と海の保全及び創造に関する条例」を策定し、岩手の水環境の保全を図り、汚染の事後処理から未然防止型の施策への転換を図ります。

○ 豊かな森林資源を県民みんなで守り育てるため、新たな税制度の創設に取り組むとともに、CO_2 の排出権取引市場の活用等により、本県の持つ森林資源にみあう排出権を販売するなどして、森林を持続的に整備していくための財源確保の仕組みを検討します。

③ 新しい時代を担う人づくり教育先進県

子どもたち一人ひとりが健康で、知性においても人間性においてもバランスのとれた人間に育つよう、多様な選択肢を用意し、児童生徒本位の学校教育を進めます。

地方分権の流れを教育分野においても具体的に実行に移し、地域の人たちが、その地域の資源を生かした特色ある教育を展開できるようにすることが重要です。知識ばかりでなく、心身ともにたくましい子どもの育成と地域社会に貢献できる人材の育成ができるよう、これまでの教育の仕組みを根本から見直します。

また、早期の学習・生活習慣の確立のため、小学校 1 年生について、25 人を基準とする少人数指導を推進するとともに、年次的に他の学年にも拡大するなど、少人数指導の充実に向けて取組みを進めます。

【例】

○ 「地域に開かれた学校」づくりを推進するほか、地域の人たちが、自分たちで運営の方向を決定できるような、新しいタイプの学校を設置します。

・ 校長への人事権や予算要求権等の付与

・ 住民参加による校長の選考

・ 学校運営委員会の設置

○ 小学校英語教育のカリキュラムの開発など、県独自あるいは他県と連携したカリキュラムを取り入れます。

○ 自分の興味や進路の希望などにより、充実した中等教育が受けられるよう高等学校の再編を進めます。

○ 早期の学習・生活習慣の確立のため、小学校1年生について、25人を基準とする少人数指導を推進するとともに、年次的に他の学年にも拡大するなど、少人数指導の充実に向けて取り組みを進めます。

○ 幅広い視野を持った民間人の学校長への登用を県立学校において行うとともに、教育現場における柔軟な資質を持った人材の育成を図ります。

○ いじめ、不登校対策を進めるため、スクールカウンセラーや学校適応相談員を拡充します。

④ バリアのないユニバーサル社会先進県

すべての人々が自立し不自由なく日常生活ができるように、社会をユニバーサルデザイン化します。

県民のだれもが社会参加し、それぞれの夢がかなう社会を実現するため、高齢者や障害者はもちろん、妊婦や子ども、外国人などすべての人が日常的に使う製品や建物などを、簡単で安全に利用しやすいようにデザインしていこうとする「ユニバーサルデザイン」の考え方を一層広め、県民、事業者、行政が連携した取組みを進めることが重要です。

今後、健常な人も障害を持つ人も、男女の別なく、だれもが安全快適で満足できる地域社会を実現します。

【例】

○ 主な公共施設のユニバーサルデザイン化を推進します。

○ 自転車通行帯の整備や電線類地中化、地中熱エネルギーを活用した除雪などによって、歩行者や自動車、自転車、高齢者向電動車両などがバリアーがなく安心して通行が可能となるよう、ひとにやさしい安全・快適な都市環境の実現を図ります。

○ 障害をもつ人たちと健常者とがともに地域で暮らすことのできるよう、新たに障害者福祉作業所20ヶ所、グループホーム40ヶ所の設置を進めます。

○ 男女が対等な立場であらゆる分野の活動に参画できる人材「男女共同参画サポーター」を新規に200人養成します。

○ 県政への女性の参画を進めるため、県が設置する審議会等への女性委員の割合を1／3以上にします。

⑤ 安心して暮らせる社会先進県

すべての人々が健やかでどこに住んでいても安心して暮らせる社会を実現します。

今後も少子・高齢化が進むことが予測される中で、岩手県がこれからも活力ある県であり続けるためには、すべての県民が健康への関心と知識を持って健康づくりを進めるとともに、子どもを安心して産み、育てられ、万一病気になったり障害を持った場合でも、自分や家族の望むスタイルで医療や介護を受けられる環境をつくることが重要です。

今後、子どもから高齢者までだれもが健やかでどこに住んでいても安心して暮らせる社会を実現します。

【例】

○ 県民のための健康情報ネットワークを構築し、休日の当番医、空きベッド、医療機関情報、介護老人福祉サービス情報など保健・医療・福祉等に関する情報の一元化を図り、わかりやすく利用しやすい情報をお知らせします。

○ 介護老人福祉施設を増設するとともに、入所サービスの方針の見直しなどにより、重度層の施設入所待機者（希望者）を平成 14 年度より50％減らします。

○ 高齢者の方々が持つ経験や知識、活力を地域社会の中で十分に生かせる仕組みを充実し、高齢者が元気で、生きがいを持ちながら暮らせる地域社会を実現します。

- 地域での活動を担う人材を新規に 700 人養成します。
- 道路や河川の維持管理、伝統文化や食文化の伝承、各種体験活動のインストラクターなど地域における多様な分野のボランティア団体を育成します。

○ 障害者の生活面と就業面を一体的に支援する「チャレンジド就業支援センター」の運営に助成するとともに、身体障害者及び知的障害者の民間職業訓練法人への委託による職業能力開発の実施により、障害者の就業支援を行います。

○ 「末期の状況に置かれたがん患者」などが、安心して住み慣れた地域で療養することが可能となるよう、在宅ターミナルケア体制の充実を図りながら、緩和ケア病棟を整備するとともに、緩和ケアを提供しうる医療機関が密接かつ適時に連携できる体制の整備を図ります。

○ 「子どもを産みやすい・育てやすい岩手県」を実現するため、次の施策を実行します。

- 小児救急医療体制の整備
- 県立病院への女性専用外来の設置
- 幼保一元化した「こども園」の実現
- 保育所の待機児童ゼロの実現
- 60％の保育所で、多様な保育サービス（乳児保育、一時保育、延長保育）の実現

⑥ スローライフを基調とした「食」と「森」先進県

経済成長一辺倒の考え方にとらわれず、自分たちの地域の特性を生かした安全・安心な「食」を確立し、県内外に向けた農林水産物の供給基地を実現します。

これからは、「自然、ゆとり、ほんもの、ぬくもり」などといった、これまで経済一辺倒であまり省みてこられなかった価値を再発見し、それらを活かした生活や産業づくりを進め、この価値観をそれぞれの地域が自立のキーワードとしていくことが戦略として重要です。

とりわけ、昨今の食品表示偽装事件などにみられるように、私たちの健康を支える食品の安全性が問われています。本県は、「日本の食糧基地」を標榜していますが、既存の流通システムを見直し、徹底して消費者の側に立った食の安全・安心を確立します。

【例】

○ 「暮らしの食」と「農林水産業」を直接に結ぶ「地産地消」を一層積極的に展開します。

○ 農産物の生産から流通までの食品履歴情報を明らかにするトレーサビリティ品目を拡大するとともに、消費者の側に立った食品の安全確保対策を強力に進めます。

○ 消費者が農家から直接に各種農産物を購入できる「いわて“食の安全安心”いちば」をインターネット上に開設し、農家情報などの周辺情報を付加して「安全・安心ないわての農林水産物」を直接、消費者に届ける流通システムを整備します。

○ 「農家のもてなし」を大切にして、日本のふるさとを体験できるグリーン・ツーリズムを進め、その旅行者数を平成 14 年度より20％増やします。

○ 人間と自然との共生を森林とのかかわりの中から見つめ直し、「森(しん)イーハトーブ緑の王国」の創出を目指し、次の施策を実行します。

・【みどりの学舎(まなびや)推進宣言】
今後、建設する学校について、県産材を活用し、木造化率を向上する。

・【みどりのエネルギー利用推進宣言】
今後、公の施設等で導入する暖房施設について、木質バイオマスエネルギーを活用する。

・【みどりの県庁推進宣言】
県庁、振興局で使用する机、会議用机などの事務所用の家具について、更新や新規購入に当たっては、県産材を活用した製品を導入する。

・【みどりの公共事業推進宣言】
県営の公共事業の実施に当たっては、県産間伐材等の自然素材を活用する。

○ 農村地域に介護、医療の融合した在宅健康管理システムを整備し、都会の人たちや脱サラした人たちも移住できるような仕組みを整備します。

○ 海外出荷を目指した全国との連携による「リレー出荷」体制を確立します。
(例:鳥取県のなし→岩手県のりんご→和歌山県のかき・みかん)

⑦ だれでもいつでも情報を受発信できる情報先進県

岩手県を、だれでも、いつでも、どこでも、情報の受発信ができる情報先進県にします。

東京一極集中が進む中、地方が自立し力を蓄えるうえで、情報をいかにスムーズにやりとりできるかが重要な要素になります。また、一方では、いわゆるデジタルデバイドの問題を解消することが課題となっており、私たちの暮らしの中で高速大容量の高度情報化社会のメリットが実感できるようにします。

また、情報のセキュリティの確立について、早期にシステムを構築します。

【例】

○ IT 技術を活用した生活の質的向上や新サービスの提供などを主体とする新しい企業の育成や誘致を進めます。

○ 県民サービスの向上を図るため、電子県庁の構築を進め、24 時間いつでも自宅や 1 つの窓口で申請や届出ができる割合を 2010 年までに95%にします。

○ インターネット人口普及率を70%以上にするとともに、ブロードバンドインターネット世帯普及率を40%以上にします。

○ ブロードバンド化や行政の情報システムが高度化するに伴い、セキュリティ対策が重要となることからその対策には万全を期します。

4 行政システムの進化

生活者視点の新しい地域自立型マネジメントシステム

これからの県政運営に当たっては、徹底した顧客主義、すなわち県民の立場からの視点に立ち、外部評価を徹底し、現場重視の行政サービス、従来型の縦割り行政の排除により、参加と協働による地域の自立を進めます。

【例】

○ 民間経営管理手法の導入や、自己診断・自己改革によって組織の体質改善を図る行政品質向上運動の取組みを進め、スリムで柔軟な行財政システムをつくり、多様化する県民のニーズに迅速に応える行政経営を行います。

○ 県行政の透明性を高め、県民の皆様への説明責任を果たすため、政策評価システムを条例化するとともに、評価の分野・体系、実施方法を全体的に精査し、新しい政策評価システムを構築します。

○ 「住民に身近な行政は住民に身近な市町村で」を推進するため、県の事務の一部を、権限、財源、人をセットにして市町村へ移譲する「市町村への事務の一括移譲」を大胆に実施します。

- 地域完結型の公共事業を市町村へ移譲
- 福祉事務所の必置規制の見直しを行うことにより、福祉事業について市町村(又は広域連合)へ全面移譲 など

○ 市民ボランティアや NPO、企業との協働により、行政の政策形成を進めます。

○ 地区内のゴミ処理、清掃、美化活動、除雪作業、学校運営、まちづくりの計画などを地域住民(団体)に委ね、相当の負担額等を地域住民に還元する仕

組みをつくります。

○ 国に関連した補助制度などにおける中央省庁の縦割りの弊害の排除を進めます。

・ 幼稚園と保育園の一元化の推進

・ 一般道、農道等の道路施設や各種の汚水処理施設、海岸建設等の一元的整備

○ 全国一律の基準に沿った社会資本整備手法を見直し、地方の実情にあった制度や基準(ローカルスタンダード)による公共事業を実施します。

5 施策推進のために～本県の財政改革の目指すもの

自立した地域社会の形成に向けて

県財政は今、非常に厳しい状況に置かれています。

これまで、公共事業による社会資本の整備を、相当程度前倒しで進めてきました。今後はこうした資産を大事に使っていく時代であり、いわばハードからソフトへの転換を図るときです。

公共事業に限らず、既存の事業をゼロベースで徹底的に見直し、国に過度に依存することなく、産業の活性化や雇用の創出を図ることにより安定的な財源を確保し、多様なニーズに機動的で柔軟に対応し、持続的で真に自立した地域社会の形成が実現可能な財政構造に転換することが必要です。

平成 15 年度は、財政構造の集中見直し検討年度と設定、改革プログラムを策定して、特に継続的に支出してきた県の歳出について例外なく徹底して見直し、平成 16 年度から平成 18 年度までを財政構造改革集中実施期間として県の財政基盤を強めていきます。

また、地方財源の充実について国に対し積極的に働きかけます。

1 人口減少、低経済成長のもとであっても、持続可能な財政運営が可能となるよう、プライマリーバランス(新規の県債発行額を、公債費支出額以下に抑える)の均衡の早期達成(平成18年度)に努めます。(平成15年度の地方財政対策と同様の制度が継続することを前提とします)

2 「政策形成・予算編成システム」の本格的な導入により、予算主義から成果主義・決算主義に転換し、政策評価を徹底して行うことにより、現場に最適な施策の選択と集中を進めます。

3 事務事業の見直し、国の経済対策等で前倒し実施されてきた公共事業の投資規模の段階的な縮小、平準化、補助費、人件費の抑制等により、4年間で一般財源200億円を生み出し、「２１世紀夢県土創造枠」として、県民満足度調査等においても県民から施策の充実が求められている、環境、雇用、福祉、教育等の事業に重点化し、真に自立ある地域社会の形成に向けた取組みを進めます。

4 プライマリーバランスの均衡達成までの道すじ

(1) 事務事業の徹底した見直し

事務事業評価を徹底し廃止を含め聖域なき見直しを行う。

(2) 公共事業の投資規模の段階的な見直しによる平準化

緑の雇用事業の推進などによる農林業への労働力移動を図る仕組みや産

業構造の変革に対応した雇用のセーフティーネットにも配慮しながら、公共事業の投資規模を、平成15年度15%、平成16年度15%と、平成14年度当初予算から 30%を段階的に縮小し、決算ベースで平成4年度からの国の経済対策が行われる以前の水準(平成3年度決算ベース)に平準化する。

(3) 補助費、人件費の抑制

県単独補助金の見直しや、職員数の削減、職員給与の水準を見直す。

(4) 出資法人の整理、合理化

目的達成していると認められる出資法人については廃止するとともに、その他の法人についても縮小する。

(5) 県税収入の確保

産業の活性化や雇用の創出を図ることにより安定的な財源を確保しするとともに、豊かな森林資源を県民みんなで守り育てるための新たな税制度等について検討する。

(6) 県債発行の見直し

- 県民公募債制度の導入
- 北東北三県による県債の新規共同発行
- 引受け金融機関の拡大
- 縁故債に係る償還年限の見直し

(7) 公債費負担の平準化

県債の借換えを積極的に進めるとともに、返済繰延べや高金利の低利借換えなどをより弾力的に各都道府県の判断で実施できるよう国に提案する

(8) 地方財政制度改革への提案

○ 三位一体(地方税、地方交付税、国庫補助金)の改革による地方財政自主権の確立

○ 直轄事業費負担金の見直しを提案

- 維持管理費に対する負担の廃止
- 事前協議制度の創設
- 後年度分割支払い制度の創設